

I. 2040年の展望と高等教育が目指すべき姿 … 学修者本位の教育への転換 …

2040年頃の社会変化

国連・SDGs「全ての人が平和と豊かさを楽しめる社会」

Society5.0 第4次産業革命 人生100年時代 グローバル化 地方創生



● 必要とされる人材像と高等教育の目指すべき姿

予測不可能な時代
を生きる人材像

- 普遍的な知識・理解と汎用的技能を文理横断的に身に付けていく
- 時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材

学修者本位の
教育への転換

- 「何を学び、身に付けることができたのか」+ 個々人の学修成果の可視化(個々の教員の教育手法や研究を中心にシステムを構築する教育からの脱却)
- 学修者が生涯学び続けられるための多様で柔軟な仕組みと流動性

● 高等教育と社会の関係

「知識の共通基盤」

- 教育と研究を通じて、新たな社会・経済システムを提案、成果を還元

研究力の強化

- 多様で卓越した「知」はイノベーションの創出や科学技術の発展にも寄与

産業界との協力・連携

- 雇用の在り方や働き方改革と高等教育が提供する学びのマッチング

地域への貢献

- 「個人の価値観を尊重する生活環境を提供できる社会」に貢献

II. 教育研究体制 … 多様性と柔軟性の確保 …

多様な学生

- 18歳で入学する日本人を主な対象として想定する従来のモデルから脱却し、社会人や留学生を積極的に受け入れる体質転換
- リカレント教育、留学生交流の推進、高等教育の国際展開

多様な教員

- 実務家、若手、女性、外国籍などの様々な人材を登用できる仕組みの在り方の検討
- 教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境整備(研修、業績評価等)

多様で柔軟な教育プログラム

- 文理横断・学修の幅を広げる教育、時代の変化に応じた迅速かつ柔軟なプログラム編成
- 学位プログラムを中心とした大学制度、複数の大学等の人的・物的資源の共有、ICTを活用した教育の促進

多様性を受け止める柔軟なガバナンス等

- 各大学のマネジメント機能や経営力を強化し、大学等の連携・統合を円滑に進められる仕組みの検討
- 国立大学の一法人複数大学制の導入、経営改善に向けた指導強化・撤退を含む早期の経営判断を促す指導、国公私立の枠組みを越えて、各大学の「強み」を活かした連携を可能とする「大学等連携推進法人(仮称)」制度の導入、学外理事の登用

大学の多様な「強み」の強化

- 人材養成の観点から各機関の「強み」や「特色」をより明確化し、更に伸長

III. 教育の質の保証と情報公表 … 「学び」の質保証の再構築 …

● 全学的な教学マネジメントの確立

→ 各大学の教学面での改善・改革に資する取組に係る指針の作成

● 学修成果の可視化と情報公表の促進

- 単位や学位の取得状況、学生の成長実感・満足度、学修に対する意欲等の情報
- ・ 教育成果や大学教育の質に関する情報の把握・公表の義務付け
- 全国的な学生調査や大学調査により整理・比較・一覧化

● 設置基準の見直し

(定員管理、教育手法、施設設備等について、時代の変化や情報技術、教育研究の進展等を踏まえた抜本的な見直し)

● 認証評価制度の充実

(法令違反等に対する厳格な対応)

教育の質保証システムの確立

V. 各高等教育機関の役割等 … 多様な機関による多様な教育の提供 …

- 各学校種(大学、専門職大学・専門職短期大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、大学院)における特有の課題の検討
- 転入学や編入学などの各高等教育機関の間の接続を含めた流動性を高め、より多様なキャリアパスを実現

VI. 高等教育を支える投資 … コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充 …

- 国力の源である高等教育には、引き続き、公的支援の充実が必要
- 社会のあらゆるセクターが経済的効果を含めた効果を楽しむことを踏まえた民間からの投資や社会からの寄附等の支援も重要(財源の多様化)

● 教育・研究コストの可視化

● 高等教育全体の社会的・経済的効果を社会へ提示

公的支援も含めた社会の負担への理解を促進

→ 必要な投資を得られる機運の醸成

IV. 18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置 … あらゆる世代が学ぶ「知の基盤」 …



高等教育機関への進学者数とそれを踏まえた規模

- 将来の社会変化を見据えて、社会人、留学生を含めた「多様な価値観が集まるキャンパス」の実現
- 学生の可能性を伸ばす教育改革のための適正な規模を検討し、教育の質を保証できない機関へ厳しい評価

【参考】2040年の推計

- 18歳人口: 120万人(2017)
 - 88万人(現在の74%の規模)
- 大学進学者数: 63万人(2017)
 - 51万人(現在の80%の規模)

地域における高等教育

- 複数の高等教育機関と地方公共団体、産業界が各地域における将来像の議論や具体的な連携・交流等の方策について議論する体制として「地域連携プラットフォーム(仮称)」を構築

国公私役割

- 歴史的経緯と、再整理された役割を踏まえ、地域における高等教育の在り方を再構築し、高等教育の発展に国公私全体で取り組む
- 国立大学の果たす役割と必要な分野・規模に関する一定の方向性を検討

Society5.0の実現等、2040年頃の社会変化に対応するため「知のプロフェッショナル」が諸外国と遜色ない水準で活躍することが必要

「知のプロフェッショナル」の育成を大学院が中心的に担う。

- ① 学部段階で身に付けることが求められる論理性や批判的思考力、コミュニケーション能力等の普遍的なスキル、リテラシーのいずれも高い水準で身に付けていること
- ② 自ら課題を発見し仮説を構築・検証する力等の、大学院でこそ身に付けることが期待される、社会を先導する力、様々な場面で通用するトランスファラブルな力
- ③ 各セクターを先導できる複数の領域にわたる高度な専門的知識が求められ、あわせて、STEAM※、データサイエンス、幅広い教養が必要。

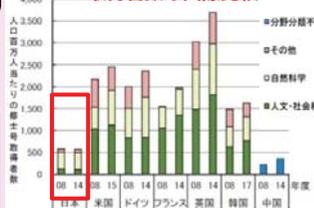
※STEAM= Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics

博士課程教育リーディングプログラムでは、①大学院教育の実質化、②経済的支援、③国際経験を積む機会の充実、④産業界と連携した教育研究等が進んだものの・・・

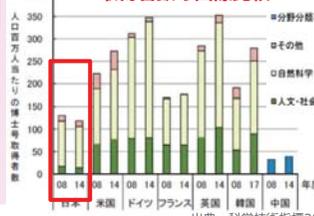
しかし現状は数々の問題点が・・・

- ・ 諸外国に比べ修士・博士学位取得者の割合が低い(修士は約1/3、博士は約1/2、特に人文・社会科学で低い)にもかかわらず、入学定員の未充足が常態化
 - ・ 大学の強みや特色を踏まえた人材養成が出来ているとは言い難い状況
 - ・ 博士後期課程は、大学院のカリキュラムと社会や企業の期待との間にギャップがあるとの指摘
- こうした課題がキャリアパスに対する不安を招き、大学院への進学を躊躇

人口100万人当たりの修士学位取得者数の国際比較



人口100万人当たりの博士学位取得者数の国際比較



2040年の社会の需要に応じていくためにも
 早急に「大学院教育の体質改善」が必要

1 三つの方針を出発点とした学位プログラムとしての大学院教育の確立

4つの人材養成機能

- ① 研究者養成
- ② 高度専門職業人養成
- ③ 大学教員養成
- ④ 知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成

各大学院がそれぞれの強み・特色を活かして人材養成目的を見直しの上で、以下の取り組みを行う。

■ 学位プログラムとしての大学院教育を確立し、大学院教育の実質化をさらに進めるため、三つの方針の策定・公表を義務付ける。

三つの方針

- 「学位授与の方針」
 - 「教育課程編成の方針」
 - 「入学者受入れの方針※」
- ※平成23年に義務化済み

三つの方針に基づき、養成する人材像等を学修者や大学外に提示するとともに、自ら継続的に検証・改善することで学位の質を保証する。(内部質保証の確立)

■ 人材養成目的に即して教育研究組織を柔軟に見直す。特に、学生の進路に責任を負う観点から、修了者の実態の把握・追跡等を踏まえ、進路の確保が見込めない専攻等について、定員縮小や社会的ニーズの高い専攻等への振替を含む見直しが必要。

2 各課程に共通して求められる教育の在り方

- 学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修し、基礎的素養と専門知識の応用力等を培うコースワークの充実 (「博士課程教育リーディングプログラム」の優れた取組の普及、「卓越大学院プログラム」等を通じた優れた事例の創出・普及)
- 専門的知識と普遍的なスキル・リテラシー等を身に付ける取組として、ダブルメジャー、メジャー・マイナーや、「学部・研究科等の組織の枠を超えた学位プログラム」等の活用
- 国際的に切磋琢磨する環境を構築する観点から、ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリー等の推進

3 各課程ごとに求められる教育の在り方

- 【修士課程】 ※「高度専門職業人」「高度で知的な素養のある人材」の養成が主たる目的
- 学部段階教育との有機的な接続、高度・広範な専門的能力と高度の汎用的能力、職業社会で活用可能な実践的研究能力の育成等 (大学院設置基準で定められた修了に必要な単位数を超えた授業科目等の実施を含む)
- 【博士課程】
- 区分制博士課程の適切な運用、社会の求める教育とのミスマッチの解消 (主専攻以外の科目の体系的履修、実務家教員による実践的教育、企業等メンターの活用等)、ブレFD実施・情報提供の努力義務化、国際感覚を養う取組、産業界との共同研究等
- 【専門職大学院における課程】
- コアカリキュラムの策定状況や教育課程への反映状況等の国による把握・情報発信、実務家教員向けFDの充実、教育課程連携協議会を活用した実務家教員の能力の確認、国際的な評価機関による認証の促進に向けた検討

4 学位授与の在り方

- 研究指導体制の強化と学位審査の透明性・公平性の確保 (学修成果・学位論文の評価、修了認定の基準の公表)
- 博士論文研究基礎力審査の在り方の検証 など

5 優秀な人材の進学の促進

- 入学者選抜の改善 (「入学者受入れの方針」に沿った大学院入試の改革、大学院入学選抜実施要項の見直し)
- 修士課程等の学生に対するリクルートの改善 (博士の魅力等の発信、ロールモデルの提供、進学意思決定タイミングを踏まえた経済的支援の制度設計)
- 在学中に必要な学費や経済的支援の見直し提示の努力義務化 など

6 博士後期課程修了者の進路の確保とキャリアパスの多様化

- 博士課程修了者の活躍状況・処遇の可視化 (産業界での幹部職員の学位取得状況、賃金や昇進状況等について情報収集・発信)
- キャリア構築に係る大学としての組織的支援 など

7 リカレント教育の充実

- 実践的な教育プログラムの展開
- 社会人の時間的・空間的障壁を低下させる取組促進
- 履修時間・学事暦の工夫や、履修証明プログラム等の活用等 など

8 人文・社会科学系大学院の課題とその在り方

- 体系的な教育プログラムの確立、身に付く能力の可視化、社会ニーズに対応した新たなタイプの人材養成目的の模索、キャリアパス開拓
- 理工系の優れた取組の取り入れ、「学部・研究科の枠を超えた学位プログラム」への参画 など

今後に向けて

- 大学院改革の優れた取組を「卓越大学院プログラム」を通じて支援
- 大学院全体の課程の在り方 (博士後期課程レベルの高度専門職業人養成を含む) について引き続き検討

※研究室の状況が変化の中で、研究環境の確保について別途検討が必要

「2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿
～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～（審議まとめ）」
（2019 年 1 月 22 日中央教育審議会大学分科会）
＜博士課程教育リーディングプログラムに係る記載の抜粋＞

2. 大学院教育が 2040 年の需要に応えるために

（これまでの大学院教育改革の成果と課題）

文部科学省においては、グローバルCOEプログラム、組織的な大学院教育改革推進プログラムに引き続き、平成 23（2011）年度から、優秀な学生を俯瞰力と独創力を備え広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーへと導くため、博士課程教育リーディングプログラムを開始し、33 大学 62 プログラムにおいて、専門分野の枠を超えて博士課程前期・後期一貫した世界に通用する質の保証された学位プログラムを構築・展開する大学院教育の抜本的改革を促進してきた。

博士課程教育リーディングプログラムにおけるこれらのプログラムは、例えば企業等と協働でのカリキュラム作成など産学の連携を図りつつ、学修研究に専念できる経済的支援を受けた学生が、研究室ローテーション、海外の大学等における長期的なインターンシップ等を含む充実したコースワークを通じて、専門分野の枠を超えた俯瞰的な能力を身に付けることなどを目指しており、大学院教育の実質化を牽引する存在として位置付けられてきた。

平成 29（2017）年度をもって事業期間を終了した 12 大学 20 プログラムについて、独立行政法人日本学術振興会（以下、「日本学術振興会」という。）の博士課程教育リーディングプログラム委員会による事後評価が行われた。その中で、各プログラムを通じて、

- ①プログラムにより従前の枠組みを超えた挑戦が成し遂げられ、組織再編や学位プログラムの横展開等の全学規模での大学院改革までつながっていること
- ②従前は、大学は専門分野での頂上を目指すことに注力する傾向にあり、培われた知見と人材が社会の諸問題の解決につながりにくいことが課題であったが、本事業により両者をつなげる人材育成システムとして、大学における専門教育と社会の諸問題解決に必要とされる能力の涵養を両立する仕組みが構築されていること
- ③各プログラムの特色あるカリキュラムによって、分野横断等の学位プログラムの改革につながり、就職先又は将来設計として、アカデミアに限らず、種々の分野に目を向ける学生が育成されていること

が評価されていること、平成 28（2016）年度末時点で、様々な側面から顕著な業績を上げた修了生が見受けられることや事業全体では修了生の約 4 割が企業・官公庁に

就職している¹ことなどからは、コースワーク等を通じて専門分野の枠を超えて俯瞰的な能力を身に付ける取組が各プログラムにおいて適切に実施され、功を奏していることが伺える。

（2040 年の社会の需要に応じていくために）

なお、大学院教育の改革を進めていくに当たっては、全国の大学院が有する人材、知、高度な情報インフラ等や、大学院改革に係るこれまでの施策の成果等を我が国が有する「ストック」ととらえ、これらを有効活用する観点から検証し、使いやすい情報として提供することが重要である。この観点から、特に博士課程教育リーディングプログラムについて、国は、日本学術振興会と協力しつつ、各大学におけるプログラムの事業期間が終了するタイミングと前後して、具体的な成果や課題²、他の大学院においても優れた取組を実践するために必要なプロセス等を整理するための調査を行い、各大学に提供することを通じてその成果の各大学への定着を図ることが必要である。調査の際には、学生・修了生だけでなく、教員・プログラムオフィサー・修了生の雇用主等に対するヒアリングやアンケート調査といった手法の活用も含めることを考慮すべきである。

②各課程に共通して求められる教育等の在り方

（コースワークの充実）

「修士課程」「博士課程（区分制・一貫制）」「専門職大学院の課程」のいずれの課程においても適切な取組が求められるコースワークについて、国は、各大学の取組を促すために博士課程教育リーディングプログラムの優れた取組の普及を図るとともに、引き続き卓越大学院プログラム等を通じて、優れた事例の創出と普及を進めるべきである。

- 1 博士課程修了者全体の企業・官公庁就職者は約 2 割にとどまっている。
- 2 日本学術振興会の博士課程教育リーディングプログラム委員会による事後評価においては、①一部の教員又は部局だけの取組として終始することのないよう、学長のリーダーシップの下で全学の理解・協力を得るための一層の努力が求められる点、②専門教育と、学際性・俯瞰力・総合力を涵養するための教育が併存するカリキュラムであることから、学生の過度な負担への配慮が求められる点。また、目指す点が異なる両教育を実施する上で、学生がプログラムの趣旨を理解するため、履修前後における周知・フォローに係る一層の努力が求められる点、③支援期間終了後の定着・発展につながられるよう、支援期間中から計画的に検討を進めることが求められる点。また、支援により行った大学院改革は、大学全体として生かすとともに、他大学の今後の大学院改革に生かされることが望まれる点、が今後の課題とされている。

（「学部・研究科等の組織の枠を超えた学位プログラム」等の活用）

その際、各大学は、博士課程教育リーディングプログラムの実例を参考として大学院における教育課程を構築・実施することが期待される。その構築・実施に当たっては、同プログラムにおいて評価された点（組織再編や学位プログラムの横展開等が全学規模で行われた点、専門教育と社会の諸問題解決に必要とされる能力の涵養を両立する仕組みが構築された点）や、課題とされた点（一部の教員又は部局による取組となってしまった点、学生の過度な負担への配慮が求められる点）などについて留意することが必要である。

③各課程ごとに求められる教育の在り方

【博士課程】

（社会の求める教育とのミスマッチの解消）

このため、各大学には、人材養成目的に応じて、修了生の約4割が企業・官公庁に就職している博士課程教育リーディングプログラムの成果のうち、博士課程のカリキュラム・博士課程修了者と社会や企業の期待との間のミスマッチを解消し、企業が博士課程修了者の能力や専門性を知る上でも有益と考えられる以下のような取組を進めていくことが期待される。

＜博士課程修了者が企業の求める俯瞰的な能力を身に付けられる取組＞

- ・主専攻分野以外の分野の授業科目の体系的な履修、専攻又は研究科を横断した共通のコア科目の設置
- ・複数専攻制、研究室ローテーションの実施
- ・異分野の学生や教員の交流を促進するための環境整備

＜企業と博士課程修了者の相互理解が進む取組＞

- ・実務家教員による高度で実践的な教育の実施、企業等メンターの活用
- ・企業等との共同研究
- ・企業等と協働でのカリキュラム作成、実践的な社会的課題を題材としたプロジェクトなど

⑤優秀な人材の進学促進

（入学者選抜の改善）

現在、学士課程段階においては、「入学者受入れの方針」に応じた人材を確保するため、大学の講義体験後のレポート提出やグループ討論等を通じ、論理的思考力や課題探求力、独創性等を評価する手法を取り入れ、単なる学力試験や面接にとどまらな

い多様な入試方法が展開されつつある。大学院においても、博士課程教育リーディングプログラムの例に見られるように、企業人が参加する数日間のセミナーを活用した選抜が行われているような例も出てきている。

⑥博士後期課程修了者の進路の確保とキャリアパスの多様化

（進路の確保とキャリアパスの多様化に向けた大学院教育の改革）

まず、博士課程のカリキュラムや博士課程修了者の意識と企業の認識との間のずれを解消することが、大学以外の場や研究者以外の進路を拡大する上では必要であり、各大学は、教育プログラムとしての大学院教育を確立するとともに、23 ページにおいて述べたとおり、博士課程教育リーディングプログラムの取組も参考にしつつ、博士課程修了者が企業の求める俯瞰的な能力を身に付けられる取組や、企業と博士課程修了者の相互理解が進む取組を実施する必要がある。

⑧人文・社会科学系大学院の課題とその在り方

（今後の人文・社会科学系大学院の在り方について）

【修士課程】

2040年の社会に向けて、人文・社会科学系の知識をできるだけ多くの者が身に付けることが望まれる中で、各大学は、既存の研究科の有するポテンシャルを全学的な観点から活用するために、「学部・研究科等の枠を超えた学位プログラム」を積極的に実施することが期待される。こうした取組は、理工系の研究科に所属する学生に人文・社会科学系の知識を身に付ける機会を提供するということだけを意味しているのではなく、人文・社会科学系の研究科に所属する学生に、STEM分野の基礎的な知識やデータサイエンスの知識を身に付ける機会を提供するという観点からも重要である。こうしたプログラムの編成・実施に当たっては、博士課程教育リーディングプログラムにおける人文・社会科学系のプログラムの成果も参考とすることが期待される。

2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿

～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～（審議まとめ）

平成31年（2019年）1月22日 中央教育審議会大学分科会 要旨

1. 2040年頃に直面する社会の変化と「知のプロフェッショナル」

Society 5.0 等に向けた社会の変化の中で、大学院は、知の生産、価値創造を先導する「知のプロフェッショナル」の育成を中心に担うことが期待される存在である。

「知のプロフェッショナル」には、

- ① 学士課程で身に付けることが求められる論理性や批判的思考力、コミュニケーション能力等の普遍的なスキル、リテラシーのいずれも高い水準で身に付けていること
- ② 自ら課題を発見し仮説を構築・検証する力等の、大学院の高度な教育研究を通じてこそ身に付くことが期待される、社会を先導する力、様々な場面で通用するトランスファラブルな力
- ③ 各セクターを先導できる特定の狭い領域だけに留まらない高度な専門的知識

が求められ、あわせて、STEAM^{*}、データサイエンス、高い水準の幅広い教養が必要である。

※ STEAM = Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics

2. 大学院教育が2040年の需要に応えるために

我が国は、諸外国に比べ修士・博士学位取得者の割合が低く（修士は約 1/3、博士は約 1/2。特に人文・社会科学で低い。）、2040 年に向けた「知のプロフェッショナル」の確保に大いに問題が生じる可能性がある。一方、入学定員の未充足が常態化している専攻が見られており、何故このような状況となっているのか改めて真剣に検討し、早急に改善を図る必要がある。

「博士課程教育リーディングプログラム」等に取り組んだ大学院においては、大学院教育の実質化、経済的支援、国際経験を積む機会の充実、産業界と連携した教育研究等が進展している一方で、各大学が自らの強みや特色を踏まえた人材養成が出来ているとは言い難いという指摘がなされており、特に博士後期課程は、大学院のカリキュラムと社会や企業の期待との間にギャップがあるとの指摘も根強い。

こうした課題が、若手研究者ポストの確保の困難さという問題と相まって、キャリアパスに対する不安を招き、学生の大学院への進学を躊躇させる原因となっており、今後、2040年の社会の需要に応じていくためにも、早急に社会のニーズへのより一層の対応をはじめとした「大学院教育の体質改善」とも言える取組が必要である。

3. 大学院教育の改善方策

① 三つの方針を出発点とした学位プログラムとしての大学院教育の確立

大学院教育の体質改善の鍵は、大学院教育の実質化の一層の推進にあり、学位プログラムとしての大学院教育の確立が大学院教育全体の質向上に必須であることは累次指摘されている。

各大学は、四つの人材養成機能（① 研究者養成、② 高度専門職業人養成、③ 大学教員養

成、④ 知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成）と「知のプロフェッショナル」の姿を基本としつつ、自らの社会的機能や人材養成目的・教育課程等を改めて検証することが必要である。

【具体的取組】

- ・ 三つの方針（「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」、「入学者受入れの方針」）の策定・公表の義務付け
- ・ 三つの方針の点検・評価等を通じた継続的な大学院教育の検証・改善等による、学位の質を担保する（内部質保証が機能する）教学マネジメントの確立
- ・ 人材養成目的に即した教育研究組織の柔軟な見直し（特に、学生の進路に責任を負う意識の下、修了者の状況の把握・追跡等を踏まえ、進路の確保が見込めない専攻等について、定員の縮小や社会的ニーズの高い専攻等への振替を含む見直しが必要。）

② 各課程に共通して求められる教育の在り方

大学院における教育課程の編成については、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修し、基礎的素養と専門知識の応用力等を培うコースワークの充実が必要である。

また、専門的知識と普遍的なスキル・リテラシー等を身に付けさせるための取組が期待される。

さらに、俯瞰的な視点や国際的な感覚を養い、切磋琢磨を促すための取組が重要と考えられる。

【具体的取組】

- ・ 「博士課程教育リーディングプログラム」の優れた取組の普及、「卓越大学院プログラム」等を通じた優れた事例の創出・普及
- ・ ダブルメジャー、メジャー・マイナーや、「学部・研究科等の組織の枠を超えた学位プログラム」等の活用
- ・ ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリー等の推進

③ 各課程ごとに求められる教育の在り方

各大学が、三つの方針に照らして、どの課程で教育活動を展開していくことが適切であるか考慮する必要があり、各課程において主として想定される目的・役割、重点的に行われることが求められる教育活動等について整理を試みた。各大学は、このような整理も考慮しながら、自らの強みや特色や創意工夫を生かして付加価値を付けることが期待される。

【修士課程】

修士課程は、「高度専門職業人」「高度で知的な素養のある人材」の養成を主たる目的とするものと考えられ、俯瞰的な能力が養われるよう、コースワークと研究指導を適切に組み合わせ実施する必要がある。また、社会経済の高度化・複雑化に伴い、学部段階の教育との有機的な接続を図ることが必要となってきた。

【具体的取組】

- ・ 学部段階でリベラルアーツが展開されている場合、その教育の成果を引き継ぎ、メジャー（主専攻）・マイナー（副専攻）の深化を図るための教育を大学院で行うこと
- ・ 学部段階で複数の専攻分野の履修や、普遍的なスキル、リテラシーの育成を図ってきた場合に、その内容の深化を図るための教育を大学院で行うこと

高度専門職業人の養成に当たっては、専門職大学院の課程においては行うことが制度上予定されていないような教育を展開することが求められる。こうした教育課程を編成するに当たっては、大学院設置基準で定められた修了に必要な単位数を超えた授業科目等の実施も考えられる。

【具体的取組】

- ・ 特定の職業に即時に結びつくわけではないが、様々な職業を担う上で必要となる高度かつ広範な専門的能力と高度の汎用的能力をより重点的に培うことを意識した教育
- ・ 特に職業社会での活用が可能であり、社会の潜在的な要求を顕在化させることで社会的価値の創出にもつなげられる実践的な研究能力を育成することを意識した教育
- ・ コースワークを充実させる観点から、実務家教員の積極的な配置を後押しするための、実務家教員の配置についての法令上の位置付け等も含めた在り方の検討
- ・ 産業界等との連携により、教育課程を編成し、及び円滑かつ効果的に実施するため、専門職大学院における「教育課程連携協議会」に類する枠組みを活用

【博士課程】

今後の博士課程における人材養成に当たっても、極めて高度な専門性に加えて、博士課程にふさわしいレベルの幅広い能力を培うため、基礎となるコースワーク、博士論文研究基礎力審査及び研究指導について、それぞれの趣旨を踏まえて適切な規模や手法により実施することが重要である。その際、区分制博士課程における博士前期課程は、修士課程とは異なる役割を有するものであることに改めて留意する必要がある。

【具体的取組】

- ・ 人材養成目的に照らして最適な教育課程の編成（博士後期課程に進学することが見込まれない部分に係る博士前期課程の一部の定員を、当該博士課程とは異なる修士課程として切り出すとともに、残りの部分を5年一貫の博士課程として整理することや、区分制博士課程を維持する場合にあっても博士課程内部でプログラム分けを適切に行うことなど）
- ・ 社会の求める教育とのミスマッチの解消（主専攻以外の科目の体系的履修、実務家教員による実践的教育、企業等メンターの活用等）
- ・ 博士後期課程のプレFD実施や情報提供の努力義務化
- ・ 研究者・大学教員の養成における、国際感覚を養うための海外長期留学等、産業界との共同研究等
- ・ 高度専門職業人の養成における、実務の経験を有する教員の配置についての法令上の位置付け等も含めた在り方の検討、博士後期課程レベルの高度専門職業人養成について新たな課程の創設に関する検討

【専門職大学院における課程】

専門職大学院については、教育課程、教員組織、認証評価及び情報公開に関して、以下のような取組が必要である。

【具体的取組】

- ・ コアカリキュラムの策定状況や教育課程への反映状況等の国による把握・情報発信
- ・ 実務家教員用のFDの開発・実施等、実務家教員の最新の情報や最先端の技術等を踏まえた教育の実施状況を確認するための教育課程連携協議会の活用等
- ・ 国際的な評価機関による認証の促進に向けた検討
- ・ 専門職大学院の効果に関わるより具体的情報の収集、公開の促進

④学位授与の在り方

学位は、大学が、教育の課程を修了し当該課程の目的とする能力を身に付けた者に対して授与するもの、という原則が国際的にも定着しており、今後更なるグローバル化が見込まれる中で、留学生の受入れや修了生の海外での活躍を促進する観点から、国際的な通用性があることを前提とした学位の質保証に更に努めることが重要である。

一方、未だ我が国においては、いわゆる「碩学泰斗」の証として博士の学位を認識している大学教員もいるという指摘もあり、円滑な学位授与、研究指導体制等の強化、学位審査の透明性・公平性の確保を引き続き図っていくことが必要。

【具体的取組】

- ・ 研究指導及び学位審査における組織としての責任体制の明確化（異なる専攻の教員、実務家、海外での研究経験のある者を加えた研究指導体制の構築、盗用検索ソフト、他大学の教員の活用等による学位論文審査の客観性と公平性の確保）
- ・ 学位論文が満たすべき水準や、審査委員の体制、審査の方法、審査項目など、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっての大学による基準の検討、及び当該基準の公表の義務付け
- ・ 「博士論文研究基礎力審査」の導入状況及び審査事項の公表、国による学位授与状況等の調査
- ・ いわゆる「論文博士」の実施状況の把握と今後の在り方の検討
- ・ 博士の学位取消に関する公表の実態把握と法令上の位置付けを含めた検討

⑤優秀な人材の進学促進

「知のプロフェッショナル」育成のためには、各大学が企業との人材獲得競争に直面しているという意識を持って、大学院（とりわけ博士後期課程）を志望する優秀な人材を増やすことが重要である。

【具体的取組】

- ・ 「入学受入れの方針」に沿った大学院入試の改革、大学院入学選抜実施要項の見直し
- ・ 修士課程等の学生に対するリクルートの改善（博士課程へ進学することの魅力の発信等、ロールモデルの提供、進学の意味決定のタイミングを踏まえた経済的支援の制度設計（日本学術振興会における特別研究員、授業料免除、奨学金等））
- ・ 国費だけに頼らない経済的支援の充実の方策
- ・ 在学中に必要な学費や経済的支援の見通しの提示の努力義務化

⑥博士後期課程修了者の進路の確保とキャリアパスの多様化

かつては、博士課程修了者は大学の研究者となることが有力な進路と目されてきたが、我が国の将来に向けて博士課程修了者の高度な専門性や幅広い能力を多様な場で活用していくためには、起業という選択肢も含め、大学以外の場や研究者以外の進路も拡大していくことが必要である。また、我が国の産業界も大学院における人材育成に協力するとともに、博士課程修了者の専門性や幅広い能力等を適正に評価し、活用すること等が不可欠であり、企業の求める俯瞰的な能力を身に付けられる取組、企業と博士課程修了者の相互理解が進む取組を実施する必要がある。

【具体的取組】

- ・ 諸外国の博士課程修了者の活用状況や能力に見合った処遇についての情報収集と情報発信
- ・ 大学院生の採用や能力に見合った処遇について優れた取組を行っている企業等の取組の発掘
- ・ 国による、企業における研究者以外の進路における博士課程修了者の専門性の活用事例や処遇についての事例把握
- ・ キャリア構築に係る大学としての組織的支援（民間の就職支援企業・就職サイトの活用、キャリアパスに対する認識を高めるための大学や学生と企業等との対話等）
- ・ 大学による、大学院修了生の就職・活躍状況の具体的把握と、把握した内容のカリキュラム改善や定員設定等への活用

⑦リカレント教育の充実

社会経済が急速に高度化・複雑化する中、労働生産性向上や人生100年時代の豊かな生き方を実現するため、生涯を通じたキャリアチェンジやキャリアアップが行われることが見込まれるため、社会人を対象としたリカレント教育は重要なテーマとなっており、高度専門職業人を養成する大学院におけるリカレント教育は極めて重要な課題となっている。また、学位を授与しない短期のプログラムなど、社会人の多様なニーズに対応する教育プログラムには大きな社会の期待があることにも留意すべきである。

【具体的取組】

- ・ 実践的な教育プログラムの展開
- ・ 履修時間・学事暦の工夫や、履修証明プログラム等の活用等
- ・ 社会人の時間的・空間的障壁を低下させる取組促進（夜間・土日開講、メディアの活用・通信教育課程の設置）
- ・ 労働契約においてリカレント教育を適切に位置付け、人事評価においても適切に評価すること
- ・ 各大学が提供する教育課程又は履修証明プログラムについて、職業実践力育成プログラムとしての認定及び専門実践教育訓練としての指定の活用

⑧人文・社会科学系大学院の課題とその在り方

Society 5.0やグローバル化の更なる進展等を想定したときに、人文・社会科学系の大学院に対する社会のニーズが大きくなることが予想されるにもかかわらず、人文・社会科学系の大学院教育の充実の課題として、過去の答申等において主に以下の4つの点が挙げられている。

- ① 体系的・組織的な教育に取り組んでいる専攻の割合が他の分野より低いこと
- ② 博士号取得までの期間が他の分野より長いこと
- ③ 教員と学生の関係が限定的・固定的であり、教育の内容が社会のニーズから乖離しかねないこと
- ④ 修了者のキャリアパスが見えにくいこと

人文・社会科学系大学院においても「知のプロフェッショナル」の育成が十全に進められるよう、喫緊の課題として体質改善に取り組む必要がある。

【具体的取組】

- ・ 学位プログラムの実施に着目した体系的な教育プログラムの確立
- ・ 5年一貫の博士課程を活用し、早期から課程修了に必要な要件を満たせるような環境の構築
- ・ 人文・社会科学系大学院で身につく能力の可視化、社会のニーズに対応した新たなタイプの人材養成目的の模索
- ・ 理工系の研究体制等の取り入れ、産学共同研究により企業との接点を増やす取組、「学部・研究科の枠を超えた学位プログラム」への参画

4. 今後に向けて

(卓越大学院プログラム)

国は、これまでの政策により蓄積された人材や研究の強みを活かし、引き続き「卓越大学院プログラム」を通じて、各大学の優れた取組を支援し、その在り方をよりよいものとしていくとともに、個別プログラムの取組に終始させることなく、我が国全体の大学院改革、すなわち大学院システム全体の見直しや各大学院における教育改革の加速化につなげていくことが求められる。

(研究環境の確保についての総合的検討の必要性)

大学院の学生が個々の研究室の研究の実質的な担い手となっていた状況は、大学院教育の実質化が進展する中で、変化しつつあるものと考えられる。担い手をどのように確保するのかという観点も含めた、研究活動の基礎となる研究室等における研究支援体制の確立について、今後、総合的な検討が進められる必要がある。

(大学院の課程全体の在り方の検討)

今後も、大きな社会構造の変化に対応し、新分野や新領域を大学院が切り拓いていけるようにする観点から、大学全体の在り方の検討と連動しつつ、博士後期課程レベルの高度専門職業人養成にふさわしい新たな課程の在り方も含め、大学院全体の課程の在り方（課程の目的、学位の在り方、修了までに必要な単位数、実務家教員を含む教員組織の在り方、大学院で教育に携わる教員の資質の確保、留学生の受入れの在り方等）について、引き続き検討していく必要がある。